(19)日本国特許庁 (JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出顧公開番号 特開2000-250990

(P2000-250990A)

(43)公開日 平成12年9月14日(2000.9.14)

(51) Int.CL'		識別記号	FΙ			テーマコード(参考)
G06F	17/60		G06F 1	15/21	330	5B049
	12/00	546	1	2/00	546T	5B075
	17/30		1	15/40	310F	5B082
			15/403		310B	
					340B	
		·	審查請求	未請求	請求項の数10 〇	)L (全22頁)
(21)出願番	——… 身	<b>特願平</b> 11-52677	(71)出顧人	0002211	00	11.00
				東芝シス	ステム開発株式会社	t
(22)出顯日		平成11年3月1日(1999.3.1)		東京都洋	医艾浦1丁目1番	1号 東芝ピル
				ディング	7	
			(71)出題人	0000030	78	
			Ì	株式会社	東芝	
			İ	神奈川県	川崎市幸区堀川町	72番地
			(72)発明者	_n #	树丛	
				東京都推	核区芝浦一丁目1番	1号 株式会社

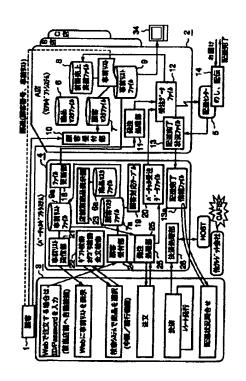
最終質に続く

## (54) 【発明の名称】 パーチャルギフトシステム及びギフトシステム

## (57)【要約】

【課題】 多数の商品から目的の商品を効率的に検索する。

【解決手段】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末3からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステム4において、販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する複数の商品検索ツール22(=商品会場)と、顧客端末3が指定した商品検索ツールを用いて客顧客端末の指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ送信していく商品検索支援手段とを備えている。



束芝本社事務所内

弁理士 鈴江 武彦 (外6名)

(74)代理人 100058479

### 【特許請求の範囲】

【請求項1】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき 商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを 介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商 品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフト システムにおいて、

前記販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと

との商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する複数の商品検 10素ツールと

前記顧客端末から指定された商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ送信する商品検索支援手段とを備えたバーチャルギフトシステム。

【請求項2】 前記複数の商品検索ツールは、

贈答用途と贈答先の属性と予算との組合せを指定するための検索画面を有し、との検索画面で指定された組合せ条件で前記商品マスタファイルを検索し、検索結果画面を作成するギフト検索ツールと、

複数の検索条件と複数の種別とが表示された検索画面を有し、この検索画面で指定された検索条件に合致しかつ選択された複数の種別における商品を前記商品マスタファイルから検索し、検索結果画面を作成するカテゴリ検索ツールとの2つの検索ツールのうちの少なくとも1つの検索ツールを含むことを特徴とする請求項1記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項3】 前記各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとして同一顧客による次の発注のために記憶する事前リストファイルと、

前記顧客端末からのアクセス開始時に該当顧客の事前リストを前記事前リストファイルから検索する事前リスト 検索手段と、

前記顧客端末に対して今回の商品発注時に前記検索された事前リストに含まれる贈答先情報を利用させる顧客端末操作支援手段とを備えた請求項1記載のパーチャルギフトシステム。

【請求項4】 前記事前リストファイルには各顧客に対して複数の贈答先を事前リストとして記憶可能であり、前記顧客端末から指定された発注商品の贈答先を前記事 40前リストファイルに記憶された該当顧客の各贈答先から選択させる商品毎発注選択画面と、前記顧客端末から各発注商品が指定されると、前記事前リストファイルに記憶された該当顧客の各贈答先に贈答する商品を前記指定した各商品から選択させる贈答先毎発注選択画面とを備えたことを特徴とする請求項3項記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項5】 前記商品毎発注選択画面又は贈答先毎発 前リストとしてとのバーチャルギュ 注選択画面に、前記事前リストに含まれる各贈答先に対 けた顧客 I D毎に次の同一顧客の系 して顧客が新たに指定した各発注状況を前記各贈答先毎 50 バーチャル事前リストファイルと、

に区別して表示する発注状況表示手段を備えた請求項4 記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項6】 前記発注状況には、少なくとも、商品発注済み、商品未発注、今年は発注しないが事前リストに残す、事前リストから削除するの各状況を含むこと特徴とする請求項5記載のパーチャルギフトシステム。

【請求項7】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき 商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを 介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商 品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフト システムにおいて、

前記販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格と を含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと、

との商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する少なくとも1つの商品検索ツールと、

前配顧客端末から指定された商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ 送信する商品検索支援手段と、

20 との商品検索支援手段により前記顧客端末に表示された 検索画面にて検索された検索結果から贈答先へ贈答する 商品を候補商品として一時記憶する候補商品記憶手段 と、

前記顧客端末に贈答先に贈答する商品を指定するための 商品発注画面と前記候補商品記憶手段に記憶された候補 商品の候補一覧とを表示する商品発注支援手段とを備え たバーチャルギフトシステム。

【請求項8】 前記商品発注支援手段が表示する商品発注画面は、贈答先に対する商品発注を前記候補一覧を用いて、同時に多数の贈答先に対する発注を行う画面であることを特徴とする請求項7記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項9】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき 商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを 介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商 品を前記顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギ フトシステムと、店舗に配設され、来店した顧客から各 商品を受注して、後日該当商品を前記顧客が指定した贈 答先へ配送するリアルギフトシステムとからなるギフト システムにおいて、

前記リアルギフトシステム内に設けられ、各贈答期間毎 に来店した各顧客が贈答先を指定した受注データを事前 リストとしてこのリアルギフトシステム側で割付た顧客 番号毎に次の贈答期間における同一顧客の発注のために 記憶する店舗事前リストファイルと、

前記パーチャルギフトシステム内に設けられ、ネットワークを介して各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこのパーチャルギフトシステム側で割付けた顧客 I D毎に次の同一顧客の発注のために記憶するパーチャル事前リストファイルと

前記バーチャルギフトシステム内に設けられ、顧客番号と顧客!Dとの関係を記憶する顧客対応テーブルと、 この顧客対応テーブルの記憶内容に基づいて、前記バー チャル事前リストファイルの事前リストを前記店舗事前 リストファイルの事前リストで更新する事前リスト更新 手段とを備えたギフトシステム。

【請求項10】 前記リアルギフトシステムは新たな贈答期間が開始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番号を割付ていき、前記バーチャルギフトシステムは贈答期間に関係なく発注した新たな顧客に対して顧客! Dを割付ていき、贈答期間が開始される毎に前記顧客対応テーブルを更新することを特徴とする請求項9記載のギフトシステム。

## 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネットを 用いて贈答商品を販売して顧客が指定する贈答先へ配達 するバーチャルギフトシステム、及び、このバーチャル ギフトシステムと店舗が用いるリアルギフトシステムと からなるギフトシステムに関する。

#### [0002]

【従来の技術】お中元、お歳暮等、多数の贈答先に対する贈答商品の注文及び配送を受付ける贈答システムが例えば百貨店等に設置されている。この贈答システムでは、贈答品の送り主である顧客は店舗に設置された申込書に送り先の情報(住所、氏名、電話番号等)および、店舗に展示されたサンブル品またはカタログを参照して決定した商品を記入し受付窓口にて受付を行う。

【0003】受付窓口においては、依頼主(顧客)からの申込者をOCRで読取り、送料等を計算し会計処理を 30行い、レシート及び受付番号を発行して受付を完了する。受付完了後、依頼主(顧客)に対して顧客番号を発行し顧客履歴として記憶すると共に、受付商品の発送にあたり配送センターに受付情報を伝送する。

【0004】配送センターでは、送り先毎に伝票を発行後、依頼主の問い合わせに対応するために、発行した伝票の伝票番号と贈答システムでの受付番号との紐付けを行うと共に、お中元、お歳暮等ののし紙を印字出力し配送手配を行う。また、配送センターでは配送状況を管理し依頼主(顧客)からの問い合せに備える。

【0005】また、この贈答システムでは、1シーズン 毎に購入履歴を管理しており、例えばお歳暮の時期に合わせ、前回のお中元と前年のお歳暮の購入履歴として贈答先の情報(住所、氏名、電話番号)、送り主(顧客)情報(住所、氏名、電話番号)と共にリスト形式で印刷し、郵送にて送り主(顧客)へ送付する。そのため、顧客はお歳暮の申し込みの際には、このリストを申込書として各送り先に対して送る商品を決定し受付窓口に申し込みを行えばよく、申込書への送り先等の記入作業の簡略化を図っている。

【0006】一方、百貨店等へ出向かずに商品を購入できるシステムとしてインターネットを利用した通信販売システムが実用化されている。この通信販売システムは、自宅のパーソナルコンピュータから該当システムにアクセスし、このシステムの会員登録を行い会員(顧客)番号を取得後、画面上に表示される商品の中から購入する商品を選択し、送り先情報(住所、氏名、電話番号等)、決済情報(カード番号等)を入力し、申し込み手続を完了させる。また、これら通信販売システムにおいても購入履歴が管理されており、前回の申し込み履歴を画面上で確認することが可能である。

【0007】なお、一般にとの通信販売システムは、上述の店舗に設置された贈答システムとは若干異なり、原則として、自己が使用したり、自己が食用する商品を取り扱っており、例外的に誕生日等のプレゼントとして特定個人を対象に商品を贈答する目的に利用される場合もある。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上述し 20 た贈答システムや通信販売システムにおいても、まだ解 消すべき次のような課題があった。

【0009】百貨店等の店舗に設置されている贈答システムにおいては、顧客は、この贈答システムを利用して商品を贈答するためには店舗に出向かなくてはならないため、手間がかかる。

【0010】通信販売システムにおいては、顧客は、自宅に居ながらにして、手軽に利用できるが、前述したように自己宛の商品購入のため、多数の送り先を対象とした贈答商品の発注作業には対応していない。よって、顧客にとって入力作業等操作が非常に煩雑である。また、通信販売される商品の種類数はそんなに多くない場合が一般的である。

【0011】また、店舗に設置された贈答システムと通信販売システムとは互いに独立したシステムのため、例えば同じ依頼主(顧客)がそれぞれのシステムを利用した場合、それぞれ各履歴データ(受注データ)は独立した管理となり、お互いにデータの有効活用ができない。【0012】本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、1回のアクセス操作で多数の商品から簡単に顧客が発注したい商品を選択でき、複数の商品を問等に選択しかつ多数の贈答先へ個別の商品を贈答手配でき、顧客における操作性を大幅に向上できると共に、顧客に対するサービスを向上できるバーチャルギフトシステムを提供するととを目的とする。

【0013】また、このバーチャルギフトシステムと顧客情報や受注情報を共有できる店舗に設置されたリアルギフトシステムとを有機的に組合わせてより顧客に対するサービスを向上できるギフトシステムを提供することを目的とする。

50 [0014]

【課題を解決するための手段】本発明は、WWWサーバ の仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客 端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商 品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ 配送するバーチャルギフトシステムに適用される。

【0015】そして、上記課題を解消するために、請求 項1のバーチャルギフトシステムにおいては、販売すべ き全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情 報を記憶する商品マスタファイルと、商品マスタファイ ルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚 10 の検索画面を有する複数の商品検索ツールと、顧客端末 が指定した商品検索ツールを用いて顧客端末の指示に従 って各検索画面を該当顧客端末へ送信していく商品検索 支援手段とを備えている。

【0016】一般に、バーチャルギフトシステムを用い て、商品を発注しようとする顧客は、自宅の顧客端末で WWWサーバをアクセスして発注する場合に、膨大な数 の商品から自己の贈答条件にあった商品を見つけるのは 非常に面倒である。

ムにおいては、複数の商品検察ツールを準備しておき、 顧客に自己にとって検索しやすい商品検察ツールを用い て必要な商品を効率的に検索して発注できる。したがっ て、顧客にとって商品発注時における操作性を大幅に向 上できる。

【0018】請求項2の発明は、上記発明のバーチャル ギフトシステムにおける複数の商品検察ツールとして、 少なくとも、贈答用途と贈答先の属性と予算との組合せ を指定するための検索画面を有し、この検索画面で指定 された組合せ条件で商品マスタファイルを検索し、検索 30 ている。 結果画面を作成するギフト検索ツールと、複数の検索条 件と複数の種別とが表示された検索画面を有し、この検 索画面で指定された検索条件に合致しかつ選択された複 数の種別における商品を商品マスタファイルから検索 し、検索結果画面を作成するカテゴリ検索ツールとのう ちの少なくとも1つの検索ツールが準備されている。

【0019】とのような構成においては、ギフト検索ツ ールを指定すると、贈答用途と贈答先の属性と予算との 組合せを条件として商品を検索することが可能である。 また、カテゴリ検索ツールを指定すると、価格等の検索 40 条件と種別等の検索条件を入力すると、該当する条件に 合致する商品を短時間で検索可能である。

【0020】請求項3の発明は、上述した発明のバーチ ャルギフトシステムにおいて、さらに、各顧客が贈答先 を指定した受注データを事前リストとして同一顧客によ る次の発注のために記憶する事前リストファイルと、顧 客端末からのアクセス開始時に該当顧客の事前リストを 事前リストファイルから検索する事前リスト検索手段 と、顧客端末に対して今回の商品発注時に検索された事 前リストに含まれる贈答先情報を利用させる顧客端末操 50 作支援手段と備えている。

【0021】とのように構成されたバーチャルギフトシ ステムにおいては、顧客が贈答先を指定した受注データ を事前リストとして事前リストファイルに記憶保持して いる。したがって、同一顧客が次に商品を発注して贈答 先に配送の指示を出す場合にこの事前リストを転用でき るので、操作性を向上できる。

【0022】請求項4の発明においては、上述した発明 のパーチャルギフトシステムにおいて、事前リストファ イルには各顧客に対して複数の贈答先を事前リストとし て記憶可能としている。また、顧客端末から指定された 発注商品の贈答先を事前リストファイルに記憶された該 当顧客の各贈答先から選択させる商品毎発注選択画面 と、顧客端末から各発注商品が指定されると、事前リス トファイルに記憶された該当顧客の各贈答先に贈答する 商品を指定した各商品から選択させる贈答先毎発注選択 画面とを備えている。

【0023】このように構成されたパーチャルギフトシ ステムにおいては、贈答する商品の選択が終了しまた贈 【0017】そとで、本発明のバーチャルギフトシステ 20 答先が決まった場合に、先ず商品を固定してとの商品に 順次贈答先を割付けて行く発注手法と、先ず贈答先を固 定してこの贈答先に順次商品を割付けていく発注手法と を顧客が任意に指定可能である。よって、顧客の発注に おける選択肢が広くなる。

> 【0024】請求項5の発明においては、上述した発明 のバーチャルギフトシステムにおいて、商品毎発注選択 画面又は贈答先毎発注選択画面に、事前リストに含まれ る各贈答先に対して顧客が新たに指定した各発注状況を 各贈答先毎に区別して表示する発注状況表示手段を備え

> 【0025】さらに、請求項6においては、発注状況に は、少なくとも、商品発注済み、商品未発注、今年は発 注しないが事前リストに残す、事前リストから削除する の各状況を含むようにしている。

> 【0026】このように構成されたバーチャルギフトシ ステムにおいては、事前リストに含まれる各贈答先に対 して、今回、顧客が新たに指定した各発注状況が各贈答 先毎に区別して表示されるので、各贈答先に対する発注 状況が一瞥して把握できるので、顧客にとって非常に見

> 【0027】請求項7の発明のパーチャルギフトシステ ムにおいては、販売すべき全商品の少なくとも種別と品 名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイ ルと、この商品マスタファイルに記憶された商品情報が 割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する少なく とも1つの商品検索ツールと、顧客端末から指定された 商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各 検索画面を該当顧客端末へ送信する商品検索支援手段

> と、商品検索支援手段により顧客端末に表示された検索 画面にて検索された検索結果から贈答先へ贈答する商品

を候補商品として一時記憶する候補商品記憶手段と 顧 客端末に贈答先に贈答する商品を指定するための商品発 注画面と前記候補商品記憶手段に記憶された候補商品の 候補一覧とを表示する商品発注支援手段とを備えてい る。

【0028】このように構成されたバーチャルギフトシ ステムにおいては、顧客が商品検索ツールを用いて検索 した贈答先へ贈答する各商品は候補商品として一旦記憶 保持される。そして、実際に贈答先に対して各商品を指 定していく発注操作時に、記憶保持された候補商品が候 10 補一覧屠として表示されるので、顧客にとって、顧客端 末を用いた発注作業能率が向上する。

【0029】請求項8の一チャルギフトシステムにおい ては、商品発注支援手段が表示する商品発注画面は、贈 答先に対する商品発注を前記候補一覧を用いて、同時に 多数の贈答先に対する発注を行う画面であるとしてい

【0030】さらに、請求項9の発明は、WWWサーバ の仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客 端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商 20 開している大規模な百貨店に適用される。 品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ 配送するバーチャルギフトシステムと、店舗に配設さ れ、来店した顧客から各商品を受注して、後日該当商品 を顧客が指定した贈答先へ配送するリアルギフトシステ ムとからなるギフトシステムに適用される。

【0031】そして、上記課題を解消するために、リア ルギフトシステム内に、各贈答期間毎に来店した各顧客 が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこの リアルギフトシステム側で割付た顧客番号毎に次の贈答 期間における同一顧客の発注のために記憶する店舗事前 30 リストファイルを設ける。

【0032】さらに、バーチャルギフトシステム内に、 ネットワークを介して各顧客が贈答先を指定した受注デ ータを事前リストとしてとのバーチャルギフトシステム 側で割付けた顧客ID毎に次の同一顧客の発注のために 記憶するパーチャル事前リストファイルと、パーチャル ギフトシステム内に設けられ、顧客番号と顧客IDとの 関係を記憶する顧客対応テーブルと、この顧客対応テー ブルの記憶内容に基づいて、バーチャル事前リストファ イルの事前リストを店舗事前リストファイルの事前リス 40 トで更新する事前リスト更新手段とを設けている。

【0033】とのように構成されたギフトシステムにお いては、店舗に設置されたリアルギフトシステムとイン ターネット上に構築されたバーチャルギフトシステムと で顧客の過去の受注データを共有できるので、顧客側及 び販売側にとって贈答商品の選択及び発注処理効率を大 幅に向上する。

【0034】さらに請求項10発明のギフトシステムに おいては、リアルギフトシステムは新たな贈答期間が開

付ていき、バーチャルギフトシステムは贈答期間に関係 なく発注した新たな顧客に対して顧客IDを割付ていく ようにしている。そして、贈答期間が開始される毎に顧 客対応テーブルを更新するようにしている。

【0035】一般に、店舗に設置されたリアルギフトシ ステムにおいては、中元期間や歳暮期間等の一つの贈答 期間で各種の集計を行うので、贈答に関しては、贈答期 間が開始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番 号を割付ていくようにしている。

【0036】したがって、必ず、顧客端末を用いてアク セスする各顧客に対して顧客IDが付されるバーチャル ギフトシステムにおけるバーチャル事前リストとの対応 を取る必要がある。そのために、顧客対応テーブルの記 憶内容が更新される。

[0037]

(5)

【発明の実施の形態】以下、本発明の一実施形態を図面 を用いて説明する。図1は実施形態に係るギフトシステ ムの概略構成を示すブロック図である。との実施形態の ギフトシステムは、例えば全国規模で各都市に店舗を展

【0038】そして、このギフトシステムは、図示する ように、A~C各店舗に配設され、来店した顧客1から 直接商品の発注を受けるリアルギフトシステム2と、顧 客 1 が自宅でパーソナルコンピユータ等からなる顧客端 末3を用いてインターネットを介してアクセスするWAW サーバが組込まれたバーチャルギフトシステム4と、顧 客1がリアルギフトシステム2又はバーチャルギフトシ ステム4を介して発注した商品を同じく顧客が指定した 贈答先(届け先)へ配送するための配送センター5とで 構成されている。

【0039】先ず、リアルギフトシステム2の構成及び その動作を説明する。リアルギフトシステム2内には、 商品マスタファイル6、顧客マスタファイル7、前回売 上実績ファイル8、事前リストファイル (店舗事前リス トファイル) 9、受注データファイル12等が設けられ ている。さらに、このリアルギフトシステム2内には、 新規顧客1を受付ける顧客受付部10と、顧客1からの 発注を受付ける発注処理部11とが設けられている。

【0040】商品マスタファイル8内には、図2 (d) に示すように、このリアルギフトシステム2が設置され た店舗で贈答品として販売する全部の商品に対して、店 舗コード、商品ID、製造メーカを含む商品名、価格、 該当商品の種別、重量/寸法、のし号数、カタログ情報 等が記憶されている。

【0041】顧客マスタファイル7内には、図2 (a) に示すように、中元期間又は歳暮期間等の一つの贈答期 間でこのリアルギフトシステム2のみで受付けた各顧客 1に対して、該当顧客に対して割付けた顧客番号、店舗 コード、氏名、住所、電話番号等の個人情報が記憶され 始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番号を割 50 ている。なお、後述するパーチャルギフトシステム4で (6)

受付けた情報をリアルギフトシステム2で受信しデータ 更新されると、この顧客マスタファイル7内には、さら に、FAX番号、パスワード塔の個人情報が記憶される ことになる。

9

【0042】前回売上実績ファイル8内には、前とさら にその前の贈答期間における該当店舗における贈答商品 の売上実績データが記憶されている。

【0043】受注データファイル12内には、発注処理 部11で来店した顧客が発注した発注データ、及びバー 客が発注した発注データ等のギフトシステム側から見た 受注データが記憶される。との受注データは、具体的に は、図3 (a) に示す依頼主テーブル15、図3 (b) に示す届け先テーブル16及び図4に示す受注テーブル 17とで構成されている。

【0044】依頼主テーブル15内には、各依頼主(顧 客)の各種情報が記憶され、届け先テーブル16内に は、各依頼主(顧客)が指定する贈答品の届け先(贈答 先) に関する各種情報が記憶され、受注テーブル17内 には、発注(受注)商品に対する代金の支払いに関する 20 各種情報が記憶されている。

【0045】との受注データファイル12内に記憶され た受注データは配送センター5へ送信されると共に、シ ーズンが変わる毎に前回売上実績ファイル8へ登録され

【0046】さらに、事前リストファイル9内には、前 回の贈答期間に各顧客(依頼主)が贈答先を指定した商 品の発注(受注)データが前回売上実績ファイル8から 抽出されて記憶保持される。具体的には、各顧客(依頼 主)の前述した依頼主テーブル15、届け先テーブル1 30 6及び受注テーブル17が含まれる。

【0047】このようなリアルギフトシステム2におい て、来店した顧客1は備え付けの申込書に自己の氏名等 の顧客情報と発注商品と贈答先(届け先)とを記載し て、受付カウンターで係員に提出して、代金を支払う。 すると、この申込書の記載内容がOCRで読取られ、又 は係員によりキー入力されて、顧客受付部10が起動し て該当顧客情報を顧客マスタファイル7に設定する。さ らに、発注処理部11が起動して、読取った、もしくは 入力されたデータから前述した受注データを作成して、 受注データファイル12へ書込む。

【0048】また、配送センター5は、リアルギフトシ ステム2から受信した注文データに基づき、送り先毎に 伝票を発行する機能、この発行した伝票とリアルギフト システム2上での依頼主番号との紐付けを行うリンク機 能、リアルギフトシステム2から受信した注文データに 基づき、のし紙を出力する印刷機能14、各伝票番号毎 に配送状況を管理してリアルギフトシステム2の配送完 了状況ファイル13へ書込むステータス管理機能を備え ている。

【0049】さらに、リアルギフトシステム2は贈答期 間の終了時又は次の贈答期間の開始前に、事前リストフ ァイル9に記憶されている事前リストをバーチャルギフ トシステム4のファイル更新部18へ送信する。また、 リアルギフトシステム2は新規に登録した顧客に対し て、後述するバーチャルギフトシステム4の利用時の必 要情報として顧客ID及び仮のパスワードを郵送する。 【0050】次に、バーチャルギフトシステム4の構成 及びその動作を説明する。このバーチャルギフトシステ チャルギフトシステム4にてインターネットを介して顧 10 ム4内には、商品マスタファイル6a、事前リストファ イル (バーチャル事前リストファイル) 9 a、 顧客マス タファイル7a、顧客対応テーブル19、バーチャル受 注データファイル20、配送完了情報ファイル13a等 が設けられている。

> 【0051】商品マスタファイル6a内には図2(d) に示すような各店舗のリアルギフトシステム2の商品マ スタファイル6とほぼ同一内容で、各店舗のファイルを 1つにまとめた形式で、各店舗で扱っている贈答用の商 品が登録されているが、例えば、名古屋店で取り扱って いる商品には「01」銀座店は「02」大阪店は「0 3」神戸店は「04」全店で取り扱っている商品は「0 5」というように、各登録商品に対してどの店舗の取り 扱い商品かを識別する識別子が設定されている。そのた め、例えば顧客1が銀座店を指定すると商品検索におい て銀座店および全店舗取扱商品のみが検索がされるよう に制御する。

> 【0052】事前リストファイル9a内には、各店舗の リアルギフトシステム2から受信されてファイル更新部 18で書込まれた全部の店舗で作成された事前リストが 記憶されている。

> 【0053】顧客マスタファイル7a内には、図2 (b) に示すように、インターネットを介して顧客受付 部24で受付けた新規の顧客1に対して割付けた顧客1 D、店舗コード、氏名、住所、電話番号、FAX番号、 パスワード、電子メールアドレス、性別等の個人情報が 記憶されている。

【0054】顧客対応テーブル19内には、図2(c) に示すように、リアルギフトシステム2の利用時に付与 された顧客番号とバーチャルギフトシステム4の利用時 40 に付与された顧客 I D との対応関係が記憶されている。 すなわち、バーチャルギフトシステム4に対しては、イ ンターネットを介して全国各地から顧客1が自己の顧客 端末3を操作して通年に亘ってアクセスして来るので、 贈答期間に関係なく一人の顧客に対して一つの顧客ID がこのバーチャルギフトシステム4の顧客受付部24で 割り付けられる。一方、顧客番号は各店舗のリアルギフ トシステム2で各贈答期間毎に来店した顧客1に割付け ている。その結果、同一顧客に対して贈答期間が異なれ ば異なった顧客番号が付与される。

50 【0055】したがって、各贈答期間が終了する毎に、

11

(7)

事前リストファイル9 a に記憶された事前リストの顧客 番号とパーチャルギフトシステム4の顧客マスタファイ ル7 aの顧客 I Dとの対応をこの顧客対応テーブル19 で取るようにしている。

【0056】なお、例えば、リアルギフトシステム2を 利用した顧客1がパーチャルギフトシステム4を利用し た場合に、本来リアルギフトシステム2で発番されて郵 送されてきた顧客IDでリアルギフトシステム2の同一 顧客として登録されるべきところが、新規顧客として、 異なる顧客IDで登録されてしまった場合には、顧客の 10 る。 氏名や住所や電話番号等から同一顧客として顧客情報を マージすることができる。

【0057】さらに、バーチャルギフトシステム4内に は、上述したファイル更新部18、インターネットを介 してアクセスされた顧客1の顧客端末3へ該当顧客が前 回の贈答シーズンに発注した発注データである事前リス トをインターネットを介して送信する事前リスト送信部 21、同じく顧客1の顧客端末3へ店舗別の商品を表示 する店舗別商品表示部23が設けられている。

は、インターネットを介してアクセスされた顧客1の顧 客情報を顧客マスタファイル7 a へ登録する顧客受付部 24、インターネットを介して顧客1が行う商品の検索 支援を行う商品検索部22、インターネットを介して顧 客1が行う発注操作を支援して発注データを処理してバ ーチャル受注データ処理部20へ受注データとして書込 む発注処理部25.及び顧客1との間でインターネット を介して販売した商品に対する決済処理を行う決済処理 部26とが設けられている。

ステム4における顧客受付処理部24における(a)受 付処理動作、商品検索部22が行う(b)商品検索動 作、及び発注処理部25が行う(c)発注処理動作を、 流れ図及びWWWサーバからアクセスした顧客1の顧客 端末3へ送信する各画面を用いて説明する。

【0060】(a)受付処理動作

顧客1が自己の顧客端末3を操作して、 パーチャルギフ トシステム4をアクセスすると、図5 (a) に示すよう なログイン操作画面が表示される。ここで、この百貨店 に出向きリアルギフトシステム2から注文したことがあ 40 り、この百貨店から予め顧客IDと仮パスワードとを郵 送で受領している場合はその顧客IDと仮パスワードと を入力する。

【0061】リアルギフトシステム2も含めてとのギフ トシステムを新規に利用する場合は会員(顧客)登録操 作画面(会員契約画面)に誘導する(図5 (b))。次 にパーチャルギフトシステム4は各店舗のリアルギフト システム2と連動しているため、顧客1に対しどの店舗 のリアルギフトシステム2とのデータ共有を図るかを指 定させるために、利用頻度が高いリアルギフトシステム 50

2が設置された店舗を指定させる(図5(c))。 【0062】次に会員(顧客)登録に必要な情報(利用 者自身の氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールア ドレス等)を顧客1に入力させる(図6)。なお、この 会員登録(顧客)にあたってのデータ入力を簡単にする ため、図7(a)(b)に示すように、電話番号から住 所候補を表示するようにしている。以上の顧客情報の入 力操作が完了すると、図7(c)に示すように、顧客1 Dを発行すると共に、顧客1にパスワードを入力させ

【0063】また、この顧客(会員)登録にあたり例え ば年齢、趣味等その他の個人情報をアンケート形式で登 録してもらうようにしてもよい。これら個人情報は例え ば、バーチャルギフトシステム4の利用時に個人毎の趣 味等に合わせそれぞれ異なる情報を提供するために利用 できる。顧客1の必要情報の入力が完了すると確認画面 を表示し顧客1が確認後、顧客(会員)登録が完了し、 バーチャルギフトシステム4の利用が可能となる。な お、これら会員登録時に登録した個人情報に変更がある 【0058】さらに、バーチャルギフトシステム4内に 20 場合には個人情報変更画面を利用して簡単に変更ができ

> 【0064】なお、顧客1がリアルギフトシステム2を 利用したことがあり、予め郵送で受領した顧客ID、仮 パスワードを利用した場合には、後述の通り、リアルギ フトシステム2で発番された顧客番号との対応関係が取 れているため、リアルギフトシステム2の顧客マスタフ ァイル7から顧客情報(住所、氏名、電話番号)が読出 されて、登録操作画面の該当領域に表示される。

【0065】なお、その他の顧客情報としてのFAX番 【0059】このように構成されたバーチャルギフトシ 30 号、メールアドレスや例えばアンケート形式で登録して もらう年齢、趣味等についてはリアルギフトシステム2 も含めてこのギフトシステムを新規に利用する場合と同 様に顧客1が登録爾面から入力し登録する。

> 【0066】また、ととで入力したパスワードはリアル ギフトシステム2から予め設定された仮のバスワードの ため、バーチャルギフトシステム4にログイン後、顧客 自身が設定するパスワードに自由に変更できる。このパ スフードの変更は、例えば依頼主情報の変更画面ででき るようにし、その他の画面からも変更ボタン等を付けて 変更画面を表示させて随時変更ができるようにすること が可能である。

> 【0067】次に、リアルギフトシステム2で設定され た顧客番号とバーチャルギフトシステム4で設定された 顧客 I D及びパスワード等の情報との紐付けの仕組みに ついて説明する。

> 【0068】(a)過去にリアルギフトシステム2で利 用したととがある場合

> 図26に示すように、百貨店に出向いて注文すると、リ アルギフトシステム2に顧客情報、注文データ等が記憶 され、顧客1を識別する番号として顧客番号が発番され

(8)

る。そして、リアルギフトシステム2は顧客番号を発番 するとパーチャルギフトシステム4に顧客番号を通知す

【0069】顧客番号を受信したバーチャルギフトシス チム4は、顧客10と仮のパスワードを発行し(2)、 顧客1に対する顧客番号、顧客1D、仮パスワードとの 対応付けを行い、リアルギフトシステム2 に通知する (3).

【0070】通知を受けたリアルギフトシステム2は、 顧客 l に次に利用する際に使用してもらうために、事前 10 文履歴として区分(お中元、お歳暮等)、レシート番 リストとして前回の受注データ(お届け先情報)を印刷 出力して顧客1に郵送する。さらに、バーチャルギフト システム4を利用する際の必要情報である顧客 I Dと仮 のパスワードを一緒に郵送する(4)。また、この時点 で前述の事前リストをバーチャルギフトシステム4に送 信する(5)。バーチャルギフトシステム4は、受信し た事前リストを顧客番号、顧客ID等と共に記憶保持す る。

【0071】そして、前述の通り、顧客1は自己の顧客 端末3を操作してバーチャルギフトシステム4をアクセ 20 で表示する。 スし、先に郵送されてきた顧客IDと仮バスワードを入 力しログインを行う(6)。そして、図7(b)に示す ように、会員登録に必要な情報を入力し登録が完了する と、この会員登録情報として入力されたメールアドレス が前述の顧客番号、顧客ID、パスワードにメールアド レスが追加され、バーチャルギフトシステム4からリア ルギフトシステム2へ通知される(7)

なお、パスワードについても仮パスワードから変更され ている場合には顧客1により新たに設定されたパスワー ドが登録される。とれらの動作により、顧客番号、顧客 30 IDとの対応付けが完了する。

【0072】(b) リアルギフトシステム2も含めてこ のギフトシステムを新規に利用する場合

図27に示すように、前述の通り、顧客1が自己の顧客 端末3を操作してパーチャルギフトシステム4にアクセ スすると(1)、バーチャルギフトシステム4は、顧客 端末3に図6に示す会員登録画面を表示し顧客情報の入 力を促す。バーチャルギフトシステム4は、顧客1が必 要情報の入力を完了すると、顧客IDを発番を行う

(2) と共に、リアルギフトシステム2に対して顧客番 40 号の発番要求を行う(3)。

【0073】発番要求を受けたリアルギフトシステム2 は顧客番号を発番し、バーチャルギフトシステム4に通 知する(4)。

【0074】顧客番号を受信したバーチャルギフトシス テム4は、顧客番号、顧客1D、パスワード、メールア ドレスとの対応付けを行い、顧客端末3に顧客ID、顧 客情報を表示し顧客1による確認完了後(5)、とれら 顧客情報、順客ID等の情報を記憶する。

【0075】顧客(会員)登録が完了すると、図5

(c)の画面で指定した銀座店を利用可能な状態とな り、顧客(会員)登録時に登録した個人情報(氏名、住 所、電話番号、メールアドレス) が表示されると共に、 とのパーチャルギフトシステム4の該当店舗のトップペ ージを表示する。

【0076】次に、事前リスト送信部21が起動して、 該当顧客1の前回シーズンの注文履歴を表示する。前回 シーズンに注文履歴がない場合には注文履歴がない旨を を表示する。一方、注文履歴がある場合には、前回の注 号、利用年月日、合計金額が表示される(図7

(d))。更に遡り過去の履歴を参照したい場合には画 面上の検索ボタンをクリックすると、参照したい期間を 指定するための画面が表示され利用者が指定した期間内 の注文履歴を表示する。

【0077】ととで詳細内容を参照したい場合にはレシ ート番号を指定すると、指定したレシートを表示し、表 示内容として、お届け先(贈答先)、贈答商品情報、そ の他お届け方法(送信条件)等の関連情報をリスト形式

【0078】なお、この過去の注文履歴は、バーチャル ギフトシステム4から注文した履歴だけでなく、直接百 貨店に出向きリアルギフトシステム2から注文した履歴 も合わせて表示される。但し、顧客(会員)登録時に指 定した店舗(ここでは銀座店)で注文した履歴に限られ る。

【0079】とのようにリアルギフトシステム2、バー チャルギフトシステム4両方からの注文履歴は顧客別に 事前リストファイル9 a内に管理される。との場合、顧 客番号と顧客IDとの対応が前述した顧客対応テーブル 19に記憶されているので、各ギフトシステム2、4か 5の各注文履歴は顧客1別に事前リストファイル9a内 に一括管理されることになる。

【0080】(b)検索処理

続いて、バーチャルギフトシステム4の商品検索部22 が行う商品検索支援動作を図8、図9の流れ図を用いて 説明する。先ず、図10の上段に示すように、商品検索 の種別を表示する(SI)。この実施形態システムにお いては、(1)商品会場、(2)カテゴリ検索、(3) ギフト検索、(4)全文検索、(5)商品一覧の合計5 個の商品検索ツールが準備されている。

【0081】(1)商品会場

顧客1が「商品会場」を選択すると(S2)、図10に 示すように、例えば「ビール」「産地直送」「麺類」 「ハム」等の贈答商品の種別を表示する(S3)。 顧客 1が一つの種別を選択すると(S4)、図11に示すよ うに、該当商品種別の製造メーカー別の具体的種別(サ ブ種別)を表示する(S5)また、図12に示すよう に、商品をイメージで表示するととも可能である。

50 【0082】顧客1が個別の商品をクリック操作で指定

すると(S6)、図13に示すように、該当商品の詳細 情報及びキャッチコピー(宣伝文書)を表示出力する (S7)。そして、との表示された商品を「候補商品」 として指定する(S8)。すなわち、「商品会場」検索 は、ツリー状にカテゴリが表示され、カテゴリを辿って 商品を検索する一般的な検索方法である。

15

【0083】(2)カテゴリ検索

顧客1が「カテゴリ検索」を選択すると(S9)、図1 4に示すように、予算に関する複数の検索条件と、種別 に関する複数の検索条件とを表示出力する(S10)。 そして、顧客」が各検索条件を選択すると(S11)、 その選択された複数の検索条件の組合せ条件で、商品マ スタファイル6 aを検索して(S12)、その組合せ条 件に合致する商品を読出して、図15に示すように、検 索結果として表示出力する(S13)。また、図16に 示すように、該当商品をイメージで表示することも可能 である。そして、この表示された中から1つ又は複数の 商品を「候補商品」として指定する(S14)。

【0084】(3)ギフト検索

顧客1が「ギフト検索」を選択すると(S15)、図 l 20 ドロップダウン方式で表示する(Q4)。 7に示すように、用途に関する複数の検索条件と、贈答 先に関す性別、年齢等の複数の選択条件と、予算に関す る複数の検索条件と、種別に関する複数の検索条件を表 示出力する(S10)。そして、S11へ進み、顧客1 が各検索条件を選択すると、その選択された複数の検索 条件の組合せ条件で、商品マスタファイル6 a を検索し て(S12)、その組合せ条件に合致する商品を読出し て、検索結果として表示出力する(S13)。との表示 された中から1つ又は複数の商品を「候補商品」として 指定する(S14)。

【0085】(4)全文検索

顧客1が「全文検索」を選択すると(S17)、図18 に示すように、商品の種別や商品名を検索キーとして顧 客1が直接自由文字列キーを入力するための検索画面を 表示出力する。そして、顧客1が例えば商品名を直接キ 一入力すると(S18)、該当商品の一覧を表示出力す る(S19)。

【0086】(5)商品一覧

顧客1が「商品一覧」を選択すると(S21)、図19 マスタファイル6aに記憶されている該当顧客に登録さ れた店舗が取り扱い可能な全部の商品を種別毎に分類し て表示出力する(S22)。

【0087】顧客1が個別の商品をクリック操作で指定 すると(S23)、該当商品の詳細情報及びキャンペー ン(宣伝文書)を表示出力する(S24)。そして、と の表示された商品を「候補商品」として指定する (S2)

【0088】全ての検索処理が終了すると、注文処理部 26を起動する。

#### (c)発注処理動作

(9)

顧客1の登録処理動作及び商品の検索処理動作が終了す ると、発注処理部25が起動して、顧客1が行う、先に 選択した商品を各贈答先に割付ける発注処理操作の支援 を実施する。この実施形態システムの発注処理部25に おいては、顧客1にて選択された発注商品の贈答先を事 前リストファイル9a に記憶された該当顧客の各贈答先 から選択させる(a)商品毎発注と、事前リストファイ ル9aに記憶された該当顧客の各贈答先に贈答する商品 10 を先に選択した各商品から選択させる(b)贈答先毎発 注とが選択可能である。

【0089】(a)商品毎発注

顧客1が表示画面上で、商品毎発注を選択すると(Q 1)、図21に示すように、前述した商品検索操作で選 択した1個又は複数の選択した商品をドロップダウン方 式で表示する(Q2)。そして、ドロップダウン方式で 表示された商品の中から1つの贈答商品を決定すると、 次に、事前リストファイル9aから該当顧客1の各贈答 先を読出す(Q3)。そして、この読出した各贈答先を

【0090】そして、ドロップダウン方式で表示された 各贈答先のうちの一人の贈答先を決定し(Q5)、その 後、必要な場合には、配送曜日、配送時間、配送日付、 中元や歳暮の用途(のし紙に記載)、簡単なメッセージ 等の送信条件の設定を行う(Q6)。そして、追加ボタ ンをクリックすることで、決定した商品、贈答先、送信 条件、顧客を登録する。

【0091】この商品を贈答する贈答先がまだ存在する 場合(Q8)、Q5へ戻り、次の贈答先を選択する。Q 30 8にて、一つの商品に対する贈答先の割付操作が終了す ると、Q9にて、まだ未設定の商品が存在した場合、Q 2へ戻り、次の商品を選択する。

【0092】なお、配送先(送信先)入力に際して、上 述の事前リストファイル9aより抽出したリストに含ま れる贈答先が、図21に示すように一覧表35形式で表 示される。顧客1ははこの贈答先の一覧表35の中から **該当者を選択して特定すると共に、数量を指定すること** も可能である。

【0093】また、配送先(送信先)を顧客1宅(依頼 に示すように、このバーチャルギフトシステム4の商品 40 主宅) にすることも可能であり、その場合は「依頼主先 配送」を指定すると「備考欄」にその旨が入力される。 更に、他の商品を他の人に贈答する場合も同一画面上で 指定可能であり、「配送(お届け)商品」入力項目にて 再度商品を指定後、贈答先を一覧表35より指定し確定

> 【0094】選択した各商品に対する贈答先の割付処理 が終了すると、決済処理部26を起動して、販売商品に 対する決済処理を実施する(Q10)。

【0095】具体的には、今回の注文データを一時保存 50 するため、図22に示すような、注文リストを表示す

(10)

る。この時点での変更も可能であり、必要に応じて前画 面に戻り再注文する。変更等ない場合には確認ボタンで 指示すると注文データとして保存され、今回の注文デー タに対する合計金額を計算しその結果を表示し確認を促 す。

17

【0096】確認が完了すると今回の注文データを合計金額と共に表示し、支払いデータの入力を促す。支払い方法は、「クレジットカード」、「代金引換」「銀行振込」の3種類が用意されており、顧客1はこの中から支払い方法を選択する。「クレジットカード」を選択した 10場合は、カードの種類、カード番号等のクレジットカード情報を入力する。

【0097】その他「代金引換」「銀行振込」の場合は 支払い方法のみの指定でよい。但し、「代金引換」の場合は商品を一度依頼主(顧客1)が受取る場合に限る。 支払い手続が完了するとレシートを発行する。画面上に は確認画面として発行したレシート番号を表示して、こ のレシート番号がクリック操作されると詳細内容を表示 する。

【0098】(b)贈答先毎発注

顧客1が表示画面上で、贈答先毎発注を選択すると(Q11)、図23に示すように、事前リストファイル9 aから該当顧客1の各贈答先を読出す(Q12)。そして、この読出した各贈答先を表示画面上の左上方位置に一覧表31形式で表示出力する(Q13)。

【0099】そして、顧客1は一覧表31内から一人の贈答先(例えば一ノ瀬太郎)を指定すると(Q14)、該当者の情報(氏名、住所、電話番号)23を表示すると共に、前回の贈答品の一覧表33も参考情報として表示する。

【0100】前述の商品検索にて「候補商品」として登録した各商品をドロップダウン方式で表示する(Q15)。そして、ドロップダウン方式で表示された商品のなかから贈答商品を決定した後に、送信条件を指定する(Q17)。そして、次の画面選移操作をした時点で、商品、贈答先、送信条件等を登録する(Q18)。贈答商品が未設定の贈答先が存在すれば(Q19)、Q14へ戻り、贈答先の一覧表31から次の贈答先を選択する

【0101】選択した各贈答先に対する商品の割付処理 40 が終了すると、決済処理部26を起動して、販売商品に対する決済処理を実施する(Q20)。

【0102】なお、この商品発注については、前回の贈答品の一覧表33に今回選択した商品が登録されている場合は、その中から商品を指定するのみでよい。

【0103】また、「候補商品」として登録した商品以外の商品を検索した場合は、「商品検索」を指示すると、前述と同様の商品検索ツールにて商品検索ができ、「候補商品」として追加登録できる。

【0104】さらに、この方法は事前リストファイル9 50 タス情報を受取画面表示をする。

a に登録されている贈答先が全て表示されるが、例えば 今回は贈答品を送付しないが次回の事前リストの対象と しリストに含めたい場合、今後は贈答品を送付しないの で、次回の事前リストの対象からはずしたい場合等の指 定ができる。

【0105】 このようにして注文手続、事前リストの贈答先毎に対象要否等の手続を完了すると、一覧表31で表示されている贈答先毎に「済」(商品選択済み)、

「未」(商品未選択)、「止」(今回送付しない)、 「削」(今後送付しない)というように状況を示す識別 子を表示する。

【0106】また、贈答先の指定は事前リストに含まれない贈答先に商品を送る場合には新規に贈答先を登録する必要がある。この場合は、図24に示すように、贈答先の情報として氏名、住所、電話番号を入力し登録を行う。尚、新規贈答先の住所入力に際して、電話番号から住所の候補を検索表示し、入力の簡略化を図っている。【0107】また、事前リストに含まれている贈答先に住所等の変更が合った場合にも簡単に変更が可能であり、図25に示すように、事前リストから該当者を選択

20 り、図25に示すように、事前リストから該当者を選択し、必要項目を修正する。

【0108】とのようにして、バーチャルギフトシステム4は、顧客1との間でインターネットを介した注文処理が完了すると、顧客1の発注データ、すなわちバーチャルギフトシステム4側の受注データは、一旦バーチャル受注データファイル20に書込む。その後、バーチャルギフトシステム4は、この受注データをリアルギフトシステム2で処理可能な形式にデータ変換し、図27に示すように、リアルギフトシステム2に一定の周期でデータ転送する(バッチ処理)。

【0109】リアルギフトシステム2ではバーチャルギフトシステム4から受信した受注データを、自己の発注処理部11で受注した受注データと共に、一旦受注データファイル12に記憶保持した後に配送センター5にデータ転送し配送手配を行う。

【0110】配送センター5では、リアルギフトシステム2から受信した受注データに対する配送伝票を作成し、配送伝票番号と受注データ番号の紐付けを行う。また、配送センターでは配送伝票毎に配送ステータスを管理し依頼主からの問い合わせに対し、受注番号(レシート番号等)をキーに検索し配送状況をリアルギフトシステム2に対して伝送する。

【0111】バーチャルギフトシステム4からの問い合わせに対しては、バーチャルギフトシステム4から指定されたレシート番号をリアルギフトシステム2に転送し、リアルギフトシステム2から配送センター5へ問い合わせがなされ、配送センター5では該当番号に対するステータスを抽出しリアルギフトシステム2にステータス情報を転送しリアルギフトシステム2を介してステークス情報を転送しリアルギフトシステム2を介してステークス情報を転送し

(11)

10

【0112】なお、配送センター5から、リアルギフトシステム2対して、配送したという情報を送信するのみであってもよい。この場合、リアルギフトシステム2は、異常が発生した時のみ、詳細情報を配送センター5へ問い合わせる。

【0113】また、バーチャルギフトシステム4からの配送センター5への注文データの送信、配送状況の問い合わせ処理について、リアルギフトシステム2を経由して行う例で説明したが、バーチャルギフトシステム4から直接配送センター5に送信することも可能である。【0114】このように構成されたバーチャルギフトシステム4においては、検索方法が異なる(1)商品会場、(2)カテゴリ検索、(3)ギフト検索、(4)全文検索、(5)商品一覧の合計5個の商品検索ツールが準備されている。一般に、自宅に設置された顧客端末3を用いてインターネット経由でバーチャルギフトシステム4にアクセスして、商品を発注しようとする顧客1は、膨大な数の商品から条件にあった商品を見つけるのは非常に面倒である。

【0115】そこで、上述したように、複数の商品検察 20 ツールを準備しておき、顧客に自己にとって検索しやすい商品検察ツールを用いて必要は商品を効率的に検索して発注できる。したがって、顧客1にとって商品発注時における操作性を大幅に向上できる。

【0116】また、顧客1が贈答先を指定した受注データを事前リストとして事前リストファイル9aに記憶保持している。したがって、同一顧客が次に商品を発注して贈答先に配送の指示を出す場合にこの事前リストを転用できるので、操作性を向上できる。

【0117】さらに、贈答する商品の選択が終了しまた 30 贈答先が決まった場合に、先ず商品を固定してこの商品 に順次贈答先を割付けて行く発注手法と、先ず贈答先を 固定してこの贈答先に順次商品を割付けていく発注手法 とを顧客が任意に指定可能である。よって、顧客1の発注における選択肢が広くなる。

## [0118]

【発明の効果】以上説明したように、本発明のバーバーチャルギフトシステムにおいては、複数の商品検察ツールを準備して顧客に選択させている。したがって、1回のアクセス操作で多数の商品から簡単に顧客が発注した 40い商品を選択でき、複数の商品を同時に選択しかつ多数の贈答先へ個別の商品を贈答手配でき、顧客における操作性を大幅に向上できると共に、顧客に対するサービスを向上できる。

【0119】また、本発明のギフトシステムにおいては、バーチャルギフトシステムと顧客情報や受注情報を 共有できる店舗に設置されたリアルギフトシステムとを 有機的に組合わせている。よって、顧客に対するサービ スをより一層向上できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態のギフトシステムの概略構成を示すブロック図

【図2】同実施形態のギフトシステム内に形成された各 ファイル及び各テーブルの記憶内容を示す図

【図3】同実施形態のギフトシステム内に形成された各 テーブルの記憶内容を示す図

【図4】同実施形態のギフトシステム内に形成されたテ ーブルの記憶内容を示す図

【図5】同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図6】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図7】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図8】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフト システムにおける商品検索処理動作を示す流れ図

【図9】同じく同実施形態のギフトシステムのパーチャルギフトシステムにおける商品検索処理動作を示す流れ 図

【図10】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図【図11】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図【図12】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図【図13】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図【図14】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索画面を示す図【図15】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索画面を示す図【図15】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索の検索結果を示す図

【図16】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索の検索結果を示す図

【図17】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるギフト検索画面を示す図

【図18】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける全文検索画面を示す図

【図19】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品一覧検索の検索結果を示す図

【図20】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理動作を示す流れ図

【図21】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図22】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図23】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャ

50 ルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

21

【図24】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図25】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図26】同実施形態のギフトシステムにおける顧客番号と顧客 I D及びパスワードとの紐付けの仕組みを説明するための図

【図27】同じく実施形態のギフトシステムにおける顧客番号と顧客 I D及びパスワードとの紐付けの仕組みを説明するための図

【符号の説明】

1…顧客

2…リアルギフトシステム

3…顧客端末

\*4…バーチャルギフトシステム

5…配送センター

6,6a…商品マスタファイル

7, 7 a …顧客マスタファイル

9,9a…事前リストファイル

10…顧客受付部

11,25 ... 発注処理部

12…受注データメモリ

18…ファイル更新部

10 19…顧客対応テーブル

20…パーチャル受注データファイル

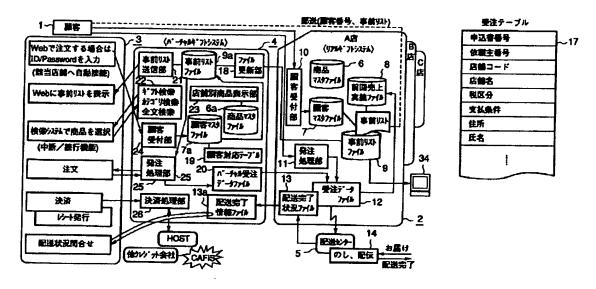
21…事前リスト送信部

22…検索処理部

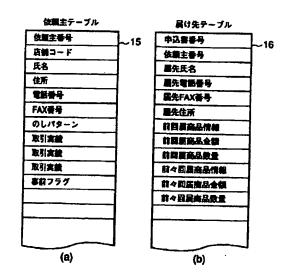
\* 26…決済処理部

【図1】

【図4】



[図3]





顕客マスタファイル(リアル) 服客マスタファイル(バーチャル)

FEID

氏名

住所

性別

**THE** 

FAX番号

パスワード

電子メール

<u>店舗コード</u>

原容者号

氏名

住所

性別

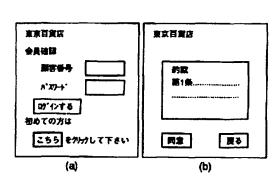
電影響号

FAX番号

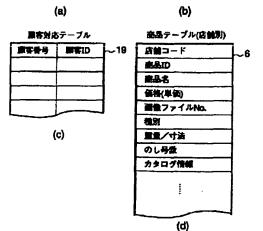
パスワード

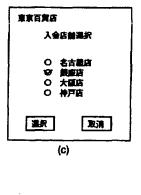
i

内部コード

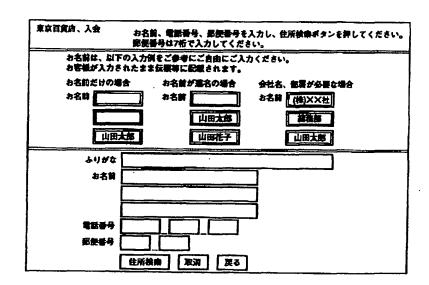


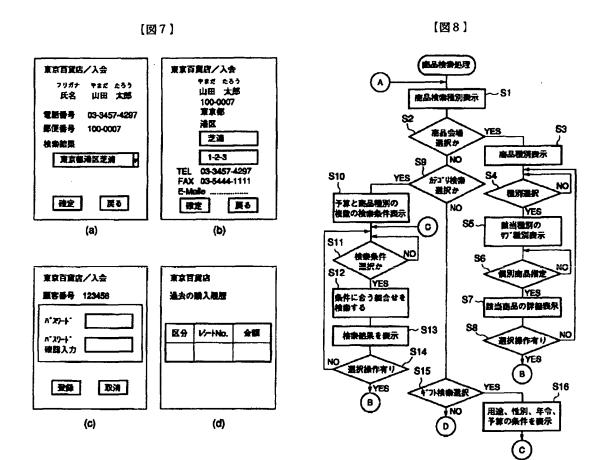
【図5】





【図6】





**S17** 全文検察選択が S21 S18 INO 自由文字列入力 S22 819 YES. YE8 全商品の一覧資を表示 験当商品の詳細表示 選択操作者リ 自品指定有り YES 計当商品の詳細表示 **国択操作** (B) S26 -住文処理へ移行 装了

[図9]

# 【図10】

	/// / / / / / / / / / / / / / / / / /
高品会場	お中天海島会場へようこそ。お送りになる商品を選択して、 画面右側の機械商品一覧に入れていきます。 商品を選び終りましたら、注文が少へお進みください。
¥7°€版で ・ <u>L</u> ・ å	a'gからお選びください。 hすので「ヒ'-+」 カテス'リのみ次面面に進移できます。 <u>'</u> 腰   
Ro	

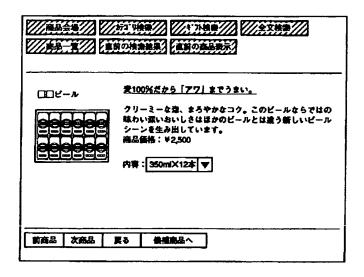
[図11]

《海岛会传》 《分子》 《分子》 《今天传传》
連絡一部   重前の検索結果   直前の商品検示
<ul><li>ビール これから着くなるこの時期。</li><li>送りものにはと、よがぴったり。</li></ul>
このがゴリには、8商品あります。 1-8商品を表示します。
前買
文字表示
<b>価格服表</b> 來 名前順既示
鹿品を選んでください:
OOH
□□R'-# ¥2.500
XXH
XXt'-₩ ¥3.000
7781 <del>-121</del> ¥3.500
ΔΔ <del>t</del> t
△△Ł'→ ¥3.500
7781-671 ¥4.000
<u> </u>
R8

【図12】

<b>《新春集》</b> 《新文明编》 《文明编》 《	文值值
南島一郎   直前の絵像絵楽   直前の商品表示	
ピール これから書くなるこの時期。	
送りものにはピールがぴったり。	
この約79には、6商品あります。 1-6商品を表示します。	
前天 次河	
文字表示 商倫表示	
〈ソート指定〉	
信格服務示と対策表示	
商品も選んでください:	
□□:·→	i
₩2,500	]
XX社	
XXE'-6 2781-671	- 1
<u>¥3,000</u> <u>¥3,600</u>	- 1
	1
	₩
	الکان

【図13】



【図14】

<b>//                                     </b>
23 カテゴリ検索 ご指定いただいたご予算・カテゴリから あなたに最適な商品をお遊び致します。
当てはまる箇所をClickして下さい。
表示方法 @ 文字表示 C 關他表示
(ご予算) ド 3千円以下 「3~6千円 「5千~1万円 「1~2万円 「2~3万円 「3万円以上 ド ビール ド 最適度送 ド 無理
機能 リセット
R6

【図15】

//silicia// //sili
<b>/// / / / / / / / / / / / / / / / / / </b>
検索結果
5確品が検索されました。 1-5商品を表示します。
前面 次頁
文字表示 面像表示
(ビール.□□) □□ビ~ル ¥4.000 (康治直法)
<u> </u>
<b>曽岐うどん ¥3.500</b> (ハム) ハム3本セット ¥5.000
異8

【図16】

<b>/</b>	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O
	植物故事(真的の自身表示)
検索結果	
5商品が検索されまし 1-5商品を表示します	
mm z	k#
文字表示	軍像表示
〈ピール:□□社〉	
<u>□□ビール</u> ¥4,000	<u> ±7 ⊦</u> <u>¥4,000</u>
〈遊集直送〉	(編版)
234.02	<b>建</b> 族之名
¥5,000	¥9.500

【図17】

<b>○ 由其中间</b>
The state of the s
○ ギフト検索 ギフトの相手や使い道に合わせてあなたに最適な商品をお選び致します。
当てはまる箇所をClickして下さい。
表示方法 6 文字表示 C 回像表示
〈ご用達〉
₽ お中元 「 ちょっとしたお礼 「 誕生日
厂 記念日 厂 補循規 厂 出座校
厂 入学化
〈性類〉
P 男性 厂 女性
〈年級〉
「お子様 「20歳代 「30歳代
P 40億代 「50億代 「e0億代
〈ご予算〉
「8千円以下 ₹3~5千円 「5千~1万円
□1~2万円 □2~3万円 □3万円以上
独物 リセット
展

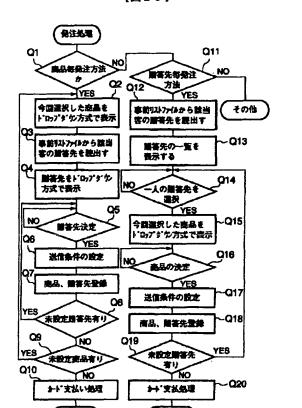
【図18】

// 有品会場// // 注射車// // // // // // // // // // // // //	_
②全文検索 商品名・説明文に、入力された文字を含む商品を表示します。	Ê
表示方法 ② 文字表示 ○ 画像表示	
校會:	
検索 リセット	
戻る	V

[図19]

	51 <b>Чат</b> /	// 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1
<b>会</b> 第二章	•	
ピール		
ロロビール AAビール ロコセット XXセット AAセット 産金運送	¥2,500 ¥3,000 ¥3,500 ¥3,500 ¥4,000 ¥4,000	-
<u>ほたて</u> 夕張メロン	¥5,500 ¥3,000	•
- 英原		
, i		•
1		•

[図20]



【図21】

建文	129-			注文確認 現在の金額
お無け	<b>東</b> 恩			
			7b* -461	15本4分) 🔻
ŀ	beim 13 ·	뜨		IST-IN T
_	歌君:	1	<u>.                                    </u>	
ご依頼	主先配送:		]	
	贈答先:		/ <del>       </del>	新規關答先
お届け	曜日指定:	*	定なし	
お届け戦	商等指定:	Ħ	定なし	
お展け	日付指定:		]#[	]#
	ご用油:	à	定なし 中元	□▼ ☆場合、以下にお好きな文章を
	<i>\$у</i> <b>к-</b> ј° :		LT(E	
			- <b>4</b> (154	ktyl) V4,000 ~35
<b> </b>	英名		# 154 ##	1 44 × 33
H	一ノ増末部	-	1	
H		툽	2	ご依頼主先配送(開建)
	四谷 四郎	#	1	<b>乙聚聚主元氏聚</b> [
		N697	ktzł 1	¥5,000
· -	氏名			44
<u></u>	五代 五郎	88	1	HA
L				

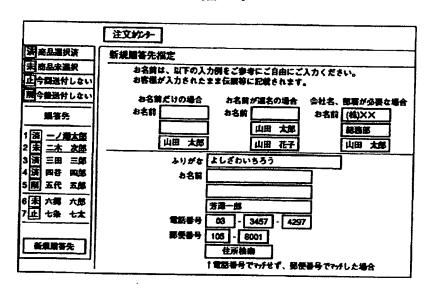
[図22]

お届け先1	:一ノ爆	<b> 大郎</b>	F 183-000	1 東京都府	中市人	103-22(TEL:	042-340-8	329)	
高品香号	高岛名	属性	半個	专任価格		特別割り引き	合計金額	役全区分	根字
ZZZ-001	<b>7</b> 代层生	15 <b>3</b> 17	¥ 4000	¥4000	[	¥0	¥4000	外视	5%
配送料							¥300	外型	5%
			. 1			i			
お屋け先の		大郎				<b>本可2丁目(TE</b>			
商品書号	商品名	異性	単領	李仕個格		特別割り引き	合計会課	程金区分	程字
CCC-005	夕强灯	2	¥ 5000	¥ 5000	• 1	*0	¥ 5000	外税	5%
再送到							¥600	外税	5%
									_
今回は迷れ		١,	r350-000	1 埼玉県川	進市千	·波町1-1-1(TE	: 049-252	L1111)	
今回は送作 商品合計 割引額合計 配送料合計	U# ±/   : ¥27,   :   : ¥3,	000 ¥0	F350-000	1 埼玉県川	盖市千	波町1-1-1(TEI	.: 049-252	H111)	
今回は送休 商品合計 割引額合計 配送所合計 消費者 総合計	# 27, 	000 ¥0 000 500	F350-000	1 埼玉県川	進市千	·波町1-1-1(TEI	: 049-252	L1111)	
今回は送代 商品合計 制引額合計 配送料合計 消費引 総合計 む支払いス のカゲ かか	Lませ/  : ¥27/  : ¥3/  : ¥3/  : ¥3/	1. 000 ¥ 0 000 500 500	7350-000	1 埼玉県川	越市千	波町1-1-1(TEI	.: 049-252	L1111)	

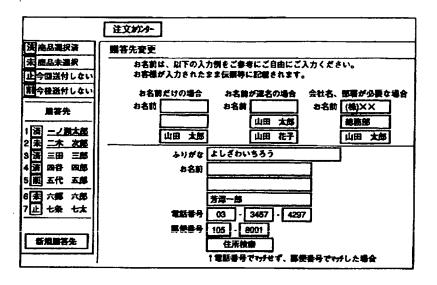
【図23】

演奏品畫択済	注文的"小 往文確認
未商品未選択	
止今智道付しない	お届け先 (「ご休頼主先配送) 変更
関令機道付しない	お名前:一ノ珠 大郎 様 郷使番号: 183-0001
	マルデ・音音を含めませる79.22
- 現存者	電影響号: 042-940-6929 32
1 簿 三ノ無太郎	
2 未 二木 太隆	お届け商品
3 茅 三田 三郎	前四は、以下の商品を送付いたしました。
4 添 四群 四郎	ご参考にとうで、
8 勝 五代 五郎	区分 高級名 整量 単領
<u> </u>	96年8中元 [][k'-> 1 ¥4,000
8 末六年 大郎	96年お金基 お茶 1 ¥5,000
7正块 坎	
	機能商品 (夕後、応/2番シ) /   決定   商品抽象   ▼
新規聯等先	京品書号   京品書   京社   元章   単章
	ZZZ-001   DE' + 164+71   1   ¥4,000   Hills
} {	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
31	
<b>,</b>	お願け曜日推定: 指定なし 🔻
	お届け時気害損定: 根定なし
	お裏付日付機定: 月 日
İ	指定なし
	ご用油 お中元 ▼
	79-を選択した場合、以下にお好きな
i	文書を入力してください
ŀ	1 1
i	17t-7':
	·

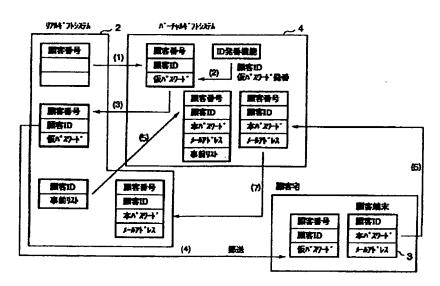
【図24】



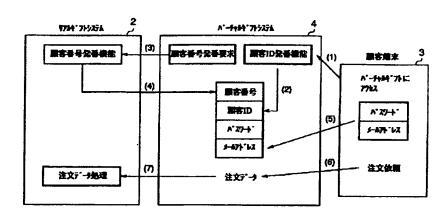
【図25】



【図26】



【図27】



フロントページの続き

## (72)発明者 芳澤 一郎

東京都港区芝浦一丁目1番1号 東芝ビル ディング 東芝システム開発株式会社内 Fターム(参考) 58049 BB11 CC05 CC36 CC39 EE05

EE07 EE23 FF03 FF04 GG04

GG07

58075 KK03 KK07 KK13 KK33 KK38

ND03 ND08 ND20 ND36 PP13

PP30 PQ02 PQ05 PQ20 PR03

UU24 UU32 UU40

5B082 FA11 GC04